

	公表	事業所における自己評価結果
--	----	---------------

事業所名	児童発達支援センターみゆき		回収数	6	公表日	令和7年 2月 26日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・運営・体制	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	6		直接支援はしていないが園内で取り入れられそうな教材の紹介をすることがある。訪問先の園の活動の中では色々な教材が用意されている。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		利用希望者5名に対し、訪問は担当がそれぞれ保育士1名と心理士1名で対応している。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		会議等で業務の内容、反省等話し合っている。	職員一人ひとりが業務改善を意識して意見を出していけるように目標設定と振り返り意識した話し合いをしていく。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		6	保護者の意向は確認しているが、評価表はない。今年度から評価表を取り入れる。回収後内容を元に業務改善に繋げていく予定。	令和6年度から評価表を取り入れる。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		自己評価を行ったり、所長が個人面談で一人ひとりの意見を聞く機会を設けている。自己評価等であがった課題は園内研修で討議をしたり会議で検討している。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6	行っていない。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		月1回園内研修を行ったり、伊豆医療福祉センターの専門職員による相談会等で研修を受ける機会を設けている。	今後も積極的に研修に参加していく。園内研修の内容も工夫していく。
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6		保護者のニーズ、児の発達段階に応じた計画を立てている。その都度話し合い情報共有を行っている。	客観的にお子さんの状況を見ることができるようアセスメントシートの活用に向けて検討している。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		訪問支援員(保育士・心理士)と児童発達支援管理責任者で話し合い、支援計画を作成している。	支援計画を作成する際は、様々な意向を考慮しつつも、子どもの最善の利益を第一に考慮したものになるよう話し合いをしていく。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6		訪問時や電話等で訪問先の担任の意向を伺い、児の様子も踏まえ、訪問支援員(保育士・心理士)、児童発達支援管理責任者で検討している。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		保育所等訪問支援計画書を保護者、訪問先、事業所で共有しており、訪問時やモニタリング時に確認している。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		6	標準化されたツールを使用していないため、インフォーマルなアセスメントをしっかりと行い、支援方法を考えている。	アセスメントシートの活用に向け検討している。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	6		新しい保育所等訪問支援ガイドラインにある「子どもに対する支援」「訪問先職員に対する支援」「家族に対する支援」を考慮し、子どもの状況、施設側の意見、保護者の意見も配慮して支援計画を作成している。	令和6年度より保育所等訪問支援計画の書式を変更した。訪問先の環境等も考慮しながら分かりやすく具体的な支援内容を示していく。
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	直接支援はしていないので支援内容等の確認は事前に行っていないが、活動内容の確認の後、観察に入っている。	活動内容を確認していくことは引き続き行う。実際に訪問して見ていく中で支援が必要な場面を確認し連携して支援内容を考えていく。
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		訪問後は職員間で話し合い、カンファレンスを行い、適切な支援がなされるようにしている。次回訪問時の視点も話し合っている。	
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6		訪問先の考えを尊重した中での支援方法の提案をしている。	訪問先の理念を初めに確認した上で訪問支援を実施していく。
17	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	6		毎回、記録を作成し、客観的に振り返りを行っている。	支援の検証・改善に活かすことを意識した記録の取り方をするよう職員間で周知する。	
関係	18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		担任や保護者と状況を共有をし、適切な見直しを行っている。	
	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		参加している。	
	20	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		保護者の了承を得た上で保健センター、医療機関、こども家庭センター、園、学校教育課、障がい福祉課等の関係機関と連携し、情報共有しながら支援を行う体制をとっている。	

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		6	移行時に訪問支援の内容等の情報は共有していない。	就学時の移行の際、在籍園と保護者が、学校との間で支援内容等の情報共有と相互理解が図れるよう、訪問支援の中で就学に繋げる支援内容を確認していく。
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	6		助言内容は心理士と相談し検討している。 市立病院の言語聴覚士と情報共有を行っている。	積極的に様々な研修に参加していく。
	23	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	6		自立支援協議会に参加している。	
	24	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6		電話や実績票にサインをいただく際に、訪問時の様子や助言内容を保護者に説明している。	園と連携しながら保護者に園でのお子さんの様子を分かりやすく伝え、状況の共通理解を持てるようにしていく。
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		保護者が参加できるお子さんの発達に関する学びの研修(学習会)を案内した。	タイムリーに学習会が案内出来るよう情報提供をしていく。
保 護 者 等 へ の 説 明 等	26	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に説明している。	
	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6		施設に訪問し、説明をしている。	職員間で事業の趣旨や目的について共通認識を持ち、分かりやすく訪問先施設へ説明出来るようにしている。
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		面談等で意向を確認する機会を設けている。分かりやすい表現で支援計画の説明をするよう心掛けている。	
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6		面談の場を設け、説明をし、同意を得ている。	
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	6		訪問後のフィードバックの時等に相談があった場合、丁寧に応えている。	保護者の方に相談しやすいと感じていただけるよう、丁寧に話を聴き取り誠実に対応する。
	31	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		保育所等訪問支援としての保護者会は組織してない。 個々に対応しており、保護者同士が交流する機会はない。	様々な訪問先の利用者で保護者同士、きょうだい同士の交流をどのように考えていくか難しい。保護者には学習会の開催を案内していく。
	32	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		ケース担当者(訪問員)が窓口になり相談等の対応をしている。	安心して相談や申し入れが出来るよう、丁寧に話を聴き迅速に対応する。すぐに解決できないことは経過を伝える等して保護者が不安にならないようにする。
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	2	訪問支援のみに関する情報の発信はしていない。 HPの一部分に簡単に対象者等の説明が記されている。	
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		書類の扱いや保管場所、情報共有の際は同意を取る等、細心の注意を払っている。	
	35	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		こどもに合わせた伝わりやすい方法(視覚支援、ことば掛けの仕方等)を配慮している。	
訪 問 先 施 設 へ の 説 明 等	36	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6		必要に応じ、電話等で訪問先園と連携を取っている。	
	37	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6		訪問後に面談や電話でカンファレンスを行っている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6		訪問後、児の様子や助言内容を保護者へ伝え、情報共有をしている。	
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		情報共有はご家族に随時確認を取りながら行っている。	
非 常 時 等 の 対 応	41	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		事業所が作成している訪問先のマニュアルはない。	事業所内のマニュアルを元に毎月避難訓練の実施を行っている。
	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		事業所内で安全管理に必要な研修や訓練を実施している。	
	43	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		訪問支援でのヒヤリハットはないが、ケガや事故に繋がる恐れがある場合はすぐに報告し事業所内で共有するようにしている。	
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		身体拘束・虐待、権利擁護の研修を毎年行っている。 身体拘束・虐待防止委員会の会議を月に1回実施し対応のふりかえりを行っている。	

45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		今年度は身体拘束を行う対象児がいなかった。	対象児がいる場合は、支援計画作成時に説明し書面に記載する。
----	--	---	--	-----------------------	-------------------------------